

生活だより

9月号

生徒指導係

「自転車に安全に乗るために」

～事故に遭わない・起こさないために～

2学期が始まり2週間が過ぎました。生活のペース元に戻りましたか。蒼龍祭も間もなくやってきます。3年生は最後の、1年生は初めての文化祭です。日頃の学習の成果を披露する時です。あれも、これもと忙しい時期になりますが、こういった時こそ、落ち着いて、丁寧に生活を送ってほしいと思います。

さて、夏休み中は大きな事故もなくまずまずの休みだったと思います。近隣の中学校では交通事故が多発しています。休み前に各担任の先生から交通安全について話があったと思いますが、自転車にしろ歩行にしろ事故を防ぐには必ず「一時停止をする」です。このことをするだけで半分以上の事故が防げると交通課の警察官は話してくれました。

もう一つは「自転車も車両」といことを忘れないでください。「自転車は車と同じように『車両』だ」という意識をもつことが大切です。つまり、自転車は車両なので、交通ルールを守らない場合、次のような処分がされるそうです。

- 1 一時停止違反…3ヶ月以下の懲役又は罰金5万円以下の罰金
- 2 右側走行 …3ヶ月以下の懲役又は罰金5万円以下の罰金
- 3 信号無視 …3ヶ月以下の懲役又は罰金5万円以下の罰金
- 4 二人乗り …5万円以下の罰金



5 (相手を傷つけたり死亡させた場合は**莫大な損害賠償**がかかります。例：小5年生の児童が乱暴な運転を行い相手が寝たきりの状態になった裁判で9,500万円の支払いを命じた裁判の判例があります。)

こうしたルール違反をしない・事故に遭わない起こさないためには、「**自転車安全5則**」を守ることが大切です。

- 5則の1…自転車の走行は車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道走行可）
- 5則の2…車道は左側通行をする。
- 5則の3…歩道を走ることができるのは、道路標識で指定された場合。ただし、13歳未満、70歳以上の高齢者、体の不自由な人は走行できる。また、交通状況から考えてやむを得ない場合。
- 5則の4…安全ルールを守る…①夜間ライトの点灯②信号遵守③一時停止・安全確認④並進の禁止
⑤飲酒運転の禁止⑥二人乗りの禁止⑦携帯電話・メールをしながらの運転禁止⑧荷物の積み過ぎによる運転禁止
- 5則の5…ヘルメットの着用。自転車乗車中の死者の損傷部位の1位は、頭部の損傷で、70%にのぼるそうです。



また、自転車事故の防止の3つのポイントとして、

- 1 「かもしれない」運転をする…危険の可能性を予測しながら対処する。
・右折してくる車は自分を見ていない「かもしれない」、交差点で車が出てくる「かもしれない」
- 2 車の特性を知る…車の死角、内輪差を理解する。

お願い

学校では、正門・東門から登下校する生徒については、校地内の赤レンガ部分を歩行するように指導していますのでご承知下さい。

また、校地内を走行する際、十分スピードを落とさせていただきますことも併せて宜しくお願いします。生徒も急いでいる場合は、ついうっかり赤レンガ以外の部分を歩行してしまう場合があります。その際、事故に遭わないためにも十分注意して運転をお願いしたいと思います。

なお、自転車通学の生徒についても同様で、校地内では自転車には乗車せず、歩いて自転車を押すこととなっています。

自転車のことを中心にお話をさせていただきましたが、当然のことですが徒歩で登下校する生徒の皆さんも交通遵守を心がけてください。



裏面有り

不審者の出没注意！！



～日が短くなりました～

以前にも書かせて頂きました。三重県でも痛ましい事件が起きました。不審者が出没しやすい時期になってきましたので再度掲載しました。昨年度、長野県下において女子中・高生等が被害者となるわいせつ等の事件を多数認知しています。中野市内においても数件の事案が報告されました。これから日の暮れが早まる下校時の安全確保が危惧されます。犯罪の被害者にならないために、次のことに十分注意してください。

1 事件の発生実態

- 夏期においては、部活等を終えて下校する午後7時～9時に多く発生していましたが、最近は日没後間もなくの午後5時～7時の早い時間帯にも注意が必要です。
- 人通りの少ない道、特に畑や空き地・駐車場・倉庫街・線路沿いの道など暗くなると人気のない閑散とした場所で発生しています。
- 利用客の少ない駅などから、一人で帰宅する人が後をつけられたりして狙われるケースが多くあります。
- 自転車に乗っている時に道を尋ねるなど声をかけられて、停止した時に被害に遭うというケースもあります。



2 登下校時の注意事項

- 日が沈んで暗くなれば、早い時間でも注意や警戒が必要です。
- 登下校は複数でしましょう。
- 帰宅が遅くなる時、電車の利用者は、あらかじめ到着時間を家族に知らせて、駅まで迎えに来てもらいましょう。学校において、最終下校時刻を超えて生徒に活動させる時は、担当職員から家庭連絡いたします。
- 防犯ブザーを持っている人は登下校時は携帯しましょう。
- 下校時刻を守り、寄り道をせずに帰りましょう。多少遠回りでも、明るく人通りや人家の多い道を通ることを心がけ、暗い道や人通りのない道、人家のない道は避けましょう。
- 人気のない場所で道を尋ねてくるのは、立ち止まらせるための手口ですので、注意しましょう。
- 自転車に乗っていても安全ではありません。自転車ごと引き倒されることもありますので注意しましょう。

3 不審者に会った時の留意事項 (臨機応変な対応を迫られる状況もあります)

- 大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりし、逃げられる状況であれば、その場から逃げるようにしましょう。刃物等の凶器を持っている場合は逆上せぬよう対応し、スキを見て逃げましょう。凶器を持っていない場合はひっかいたり、噛みついたり、急所を蹴るなどして犯人がひるんだスキに逃げ、近くの「安心の家」、店舗、民家に駆け込んだり、通行している人に助けを求めたりしましょう。そして110番通報しましょう。
- 自分の身の安全を最優先させますが、もしも心身に余裕があれば、犯人の顔、服装、におい等特徴をできるだけ記憶し、また、犯人が車を使っている時は、ナンバー・色等を記憶し、あるいはメモしておきましょう。
- 手を掴まれたというような軽微な事案であっても、以後の犯行がエスカレートする可能性がありますので、すぐに警察に通報しましょう。その後学校へ連絡していただけるとありがたいです。
- 万が一被害にあった場合、まずは警察に通報しましょう(家人等から)。警察が出動し、付近をうろついていた不審者を検挙した例も多いそうです。また、パトカーの赤色灯効果で不審者が出没しなくなったという話もよく耳にします。翌日であったり、長時間経過してしまったりすると、ほとんどの場合不審者を特定できないそうです。できるだけ早い通報をお願いします。



自転車通学生の保護者の皆さま

※自転車通学生のジャージ通学1学期より許可されております。安全・安心に登下校するためです。きまりにそって通学しましょう。

※9月2日(月)より完全下校時刻18:00になっております。(10月→17:30 11～12月→16:30)